

令和5年1月11日

新型コロナウイルス感染症による整形外科入院患者の受入れ制限について

令和4年12月末より、整形外科病棟で入院されている患者及び病棟勤務職員の新型コロナウイルス感染が続いております。

現在、整形外科病棟の入退院及び転棟を停止しております。

そのため、院内感染が終息するまでの間、整形外科で緊急入院を必要とするご紹介及び救急患者と定期入院患者の受入れを制限させていただきます。

患者様、ご紹介先の医療機関・施設の皆さまには、大変ご心配ご迷惑をおかけすることになり誠に申し訳ございません。

病院全体で、一日も早い事態の収束及び感染拡大防止に最大限取り組んでおりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

鈴鹿回生病院

院長 岡 宏次